

フォークリフト運転技能講習案内

1、受講申し込み手続き

- ・申込受付時間 平日は9:00から19:45（日、祝日は9:00から18:00）まで受付します。
- ・受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、氏名欄に捺印し、受講料、**写真（免許用写真3枚）**を添えて申し込んでください。
- ・自動車運転免許証をお持ちの方は免許証、お持ちでない方は**マイナンバー、本籍地が記載されていない住民票、印鑑**をご用意ください。
- ・写真は当所でも撮影いたします。（写真代1,000円）

2、受講資格

- ・満18歳以上の方、自動車免許のない方でも取得できます。

3、受講場所

滋賀県近江八幡市西庄町258番地 近江八幡安全教育センターフォークリフト屋内講習棟コース及び屋外コース
JR近江八幡駅北口より8時40分発の教育センターの送迎バスをご利用ください。（お申し込みが必要です。）

4、講習内容

- ・フォークリフト運転技能講習は、学科及び実技についての講習を終了後に学科・実技修了試験を行います。
- ・学科講習は、[走行]、[荷役]、[力学]、[関係法令]に関する知識について行います。
- ・実技講習は、[走行]、[荷役]等の操作について行います。

5、携行品

- ・学科講習 筆記用具、テキスト
- ・実技講習 筆記用具、実技講習に適した作業服、手袋、防寒着、ヘルメット等（ヘルメットは貸出し用が有ります。）

6、再試験について

- ・学科試験不合格の方は、次回の学科実施日に補講及び再試験を行い不合格となった場合は失格となります。
- ・技能試験不合格の方は、試験日の翌日から1週間以内に補講及び再試験を行い不合格の場合は失格となります。

7、講習開催日時等

- （1）毎週開催致しますが、計画した日程で必ず受講してください。現有免許のある方は土曜日～火曜日までの連続4日間が原則です。免許をお持ちでない方は、金曜日～火曜日までの連続5日間が原則です。
- （2）土曜、日曜と次週の土曜、日曜の4日間の受講も可能です。
- （3）講習は計画した日程で必ず受講してください。
講習期間中の欠席、遅刻、早退の場合は失格となり講習料金は返納致しません。
- （4）日程等の仔細は、当教習所にお尋ねください。

8、講習料金

(消費税込)				
現有免許	講習時間	講習受講料	講習テキスト代	合計
普通・大型・中型・準中型	31時間	32,550円	1,650円	34,200円
免許無	35時間	33,550円	1,650円	35,200円
補講		3,100円		
再試験		1,100円		

9、厚生労働省・教育訓練給付制度

(1コース) 大型・大特・フォークリフト (2コース) 大型・けん引・フォークリフト

上記、いずれかのコースを受講された場合に限り教育訓練給付制度が適用されます。フォークリフトのみでは、適用されません

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上の者。ただし、初回に限り、1年以上の者。）に相当する額（受講費（入学金+講習料））（上限10万円）をハローワーク（公共職業安定所）から給付されます。詳しくは、お問い合わせください。

近江八幡安全教育センター

〒523-0816 滋賀県近江八幡市西庄町258番地

TEL0120-71-2131 FAX0748-37-2133

www.kyousen.jp/ f